回覧

総務省

行政相談委員による相談会

令和８年１０月６日(火)13時～16時
市役所北庁舎１階ロビー

行政相談マスコット「キクーン」

行政に伝えたいこと、
くらしの困りごとや心配ごとは
ありませんか？

例えば…

- どこに相談してよいかわからない
- 役所の説明に納得できない
- 制度やしくみを教えてほしい
- 通学路に危険な箇所がある
- 交通標識が見えにくい　　など

相談無料

秘密厳守

◆行政相談では、こんな相談を受け付けています。具体的な解決例は裏面をご覧ください。

- ○ 役所に給付金を申請したが、手続きが進まない。
- ○ 国道の横断歩道の付近に照明を設置してほしい。
- ○ 近くに郵便ポストがないので、設置してほしい。
- ○ 分かりにくい道路案内標識を直してほしい。

◆行政相談がきっかけとなり制度の改善につながることもあります。

テレビ局によって津波予想地域の色分け表示が異なっているが、視聴者が誤解しないよう、色分け表示を統一してほしいとの相談がありました。

気象庁に検討依頼したところ、気象庁から放送事業者に対し、津波情報の色使いの統一を働きかけ、NHKと日本民間放送連盟との間で、大津波警報を紫色、津波警報を赤色、津波注意報を黄色に統一されました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアで、相談所などで相談をお聴きし、関係機関に連絡したり、相談者に助言します。
愛知県内には185名、安城市には3名の委員がいます。
安城市の行政相談委員が取り扱った事案を見てみましょう。

中部管区行政評価局
行政相談キャラクター
あいぴょん

◆行政相談での解決例

ケース 1

（相談） 公園のバスケットゴール下は雨が降った後の水はけが悪く、利用しづらい。

（改善） 行政相談委員が管理者である市担当課へ連絡した結果、改良工事が行われ利用しやすくなりました。

ケース 2

（相談） 高架下の樹木が繁茂して通行しにくい。生活ゴミがフェンス内に投棄されている。

（改善） 行政相談委員が管理者である県事務所に連絡した結果、樹木の伐採等が行われました。

◆安城市の相談所

安城市　行政相談委員の相談所

日時：毎月第1・3火曜日 13時～16時
（休日の場合は中止）
会場：安城市役所北庁舎1階　相談室

開設状況問合せ先
0566-71-2222（市民安全課市民相談係）

総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談をお聴きします。お気軽にお立ち寄りください。

◆総務省の問合せ先

総務省　中部管区行政評価局

電話：052-972-7415（平日9時～17時）
所在地：名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館

電話によるご相談
0570-090110（行政苦情110番）
時間：月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）
9時～16時45分